

ウォームトピック

Warm TOPIC

Vol.
176
2024.MAR/APR

北陸AJEC
北陸環日本海経済交流促進協議会

CONTENTS

寄稿

2 IPEFの概要と今後の展望

ジェット口調査部長 若松 勇

定例報告

11 中国との友好交流

福井県上海事務所 白崎 和弥

14 タイの介護事情について

Thai CC Innovation Co.,Ltd. 滝沢 悠平

16 北陸企業で活躍する留学生OB紹介

北電情報システムサービス株式会社 ダオ トラン ミン

20 「北陸未来共創フォーラム」との連携事業紹介

北陸AJEC 酒井 秀行

業務報告

23 えーじえっく日誌、今後の予定

IPEFの概要と今後の展望

ジェトロ調査部長 若松 勇

はじめに

インド太平洋経済枠組み（IPEF）は米国がインド太平洋地域での経済的リーダーシップの再建を意図して打ち出した米国主導のイニシアチブである。2017年1月、トランプ大統領が就任直後に環太平洋パートナーシップ（TPP）協定からの脱退を宣言して以降、同地域ではCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、中国を含めたRCEP（地域的な包括的経済連携）が発効するなど米国不在のまま、多国間の経済枠組み作りが進んだ。同時に中国は「一带一路」構想の推進なども含め、同地域での経済的プレゼンスを一貫して高めてきた。米国にとって、同地域への関与の強化は喫緊の課題であった。

IPEFは2023年11月に米国サンフランシスコで開催された閣僚会議、首脳会議で、多くの合意に達したものの、依然交渉中の部分もある。本稿では、これまで発表されている内容から、IPEFの概要やその特徴を明らかにしたうえで、その意義や今後の展望について考察したい。

1. IPEFの概要～14カ国参加、世界GDPの4割～

バイデン政権が、IPEFに初めて言及したのは、2021年10月末の東アジア首脳会議（EAS）であった。その後、2022年2月に、インド太平洋地域で影響力の拡大を図る中国に対抗して、米国による関与の強化を示す「インド太平洋戦略」が発表された。その中で、IPEFは5つの柱の1つである、「地域の繁栄を促進」する取り組みとして、位置

づけられた（表1）。

表1 インド太平洋戦略の概要（2022年2月）

1. 自由で開かれたインド太平洋の推進
米国は（同地域における）情報公開および表現の自由を強化し、他国による干渉と戦う。
2. 地域内外における連携の構築
特に同盟を結ぶ5カ国（オーストラリア、日本、韓国、フィリピン、タイ）およびパートナー国との関係を深化させる。
3. 地域の繁栄の促進
「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」を21世紀にとって重要な多国間パートナーシップと位置付け、デジタル経済やエネルギー転換、気候変動への取り組みに生かす。
4. インド太平洋における安全保障の強化
台湾海峡の平和と安定を維持し、台湾の将来が彼らの願いや利益に基づいて決められる環境を確保する。
5. 国境を越えた脅威に対する地域の回復力の構築
世界の平均気温の上昇をセ氏1.5度に抑制するために中国に行動を促し、インド太平洋地域が温室効果ガスの排出量を実質ゼロの社会を創れるようにパートナー国と協力。

（出所）ホワイトハウス

そして、2022年5月、バイデン大統領の訪日の機会に、インド太平洋地域における多国間の枠組みとして、IPEFの交渉立ち上げが発表された。参加国は、米国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、フィジーに、ASEANからシンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブルネイの7カ国、合計14カ国に上る。参加14カ国のGDPの合計は世界GDPの40%、貿易額（サービスを含む）は世界全体の28%を占める。

IPEFは2022年9月に米国ロサンゼルスで開催された閣僚会合で、全14カ国が交渉入りに合意し、同年12月、豪州ブリスベンでの第1回交渉官会合を皮切りに交渉が進められてきた。IPEFは1) 貿易、2) サプライチェーン、3) クリーン経済、4) 公正な経済、の4つのパートから成り、それぞれを柱(pillar)と呼んでいる。最も早く、

合意に達したのは、柱2のサプライチェーンであった。他の柱に先立ち、2023年5月、デトロイトで開催された閣僚会議において、「IPEFサプライチェーン協定」として、実質妥結に至った。さらに、2023年11月、サンフランシスコで開催された閣僚会議、首脳会議において、「IPEFクリーン経済協定」（柱3）及び「IPEF公正な経済協定」（柱4）の実質妥結が発表された。また、IPEF全体を包含する閣僚級の評議会、委員会の設置などを定めた「繁栄のためのインド太平洋経済枠組みに関する協定」も実質妥結に至った。年に1回の閣僚級会合、2年に1回の首脳級会合の開催が合意された。同時に「IPEFサプライチェーン協定」は署名式が行われた。一方で、柱1の貿易は合意に達せず、交渉を継続していくことになった。

（柱4）の実質妥結が発表された。また、IPEF全体を包含する閣僚級の評議会、委員会の設置などを定めた「繁栄のためのインド太平洋経済枠組みに関する協定」も実質妥結に至った。年に1回の閣僚級会合、2年に1回の首脳級会合の開催が合意された。同時に「IPEFサプライチェーン協定」は署名式が行われた。一方で、柱1の貿易は合意に達せず、交渉を継続していくことになった。

2. 広範囲にわたる対象分野

次にIPEFの具体的な内容をみていきたい。表2は各柱の主な項目であるが、IPEFが非常に広範囲にわたる枠組みであることがわかる。ただし、4つの柱ごとに、参加するかどうか選択することができる。実際にインドは第1の柱の貿易は正式な参加を見送り、オブザーバーとして参加している。米国政府の担当は、第1の柱が通商代表部（USTR）、第2～4の柱が商務省と分かれている。

第1の柱（貿易）：

貿易の柱は労働、環境、デジタル経済、農業、規制に関する良き慣行、サービス国内規制、競争・消費者保護政策、貿易円滑化、包括性、技術支援・経済協力の10の分野から成る。USMCA(United States-Mexico-Canada Agreement)など近年の自由貿易協定（FTA）

表2 IPEFの対象分野

柱1：貿易	労働
	環境
	デジタル経済
	農業
	規制に関する良き規制慣行
	サービス国内規制
	競争・消費者保護政策
	貿易円滑化
	包括性
	技術支援と経済協力
柱2：サプライチェーン	サプライチェーン強化のための協力・行動
	重要分野・重要物品の特定
	サプライチェーン脆弱性の監視と対応
	サプライチェーン理事会の設置
	労働者保護の強化
柱3：クリーン経済	危機対応ネットワークの設置
	エネルギー安全保障とクリーンエネルギー移行
	産業及び輸送部門における低温室効果ガス技術と解決策
	持続可能な土地及び水並びに海洋の解決策
	温室効果ガス回収および除去のための革新的技術
	クリーンエネルギーへの移行を可能とするインセンティブ
柱4：公正な経済	公正な移行
	既存の多国間の義務、基準および協定に沿った税制
	マネーロンダリング防止
	贈収賄防止を通じた公正な経済の促進
	ノウハウの共有やキャパビル構築支援等

（出所）インド太平洋経済枠組み（概要）、2023年11月、外務省

でカバーされている分野が多くみられるが、市場アクセスが含まれていない点が最大の特徴である。「労働」が真っ先に挙げられているところは、「労働者のための通商政策」を標榜するバイデン政権の意向が色濃く反映されていることがみてとれる。

第1の柱は依然、交渉中であるため、最新時点の交渉内容は明らかではないが、交渉開始に先立ち、2022年9月に、交渉の大枠を示した閣僚声明¹によると、「労働」では、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」に基づく国際的に認められた労働基本権に関する国内法の導入・維持・執行などが記載されている

1 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100399484.pdf>

る。同様に民主党が重視する「環境」では、環境関連法の執行強化、幅広い環境保全、気候変動対策の強化が盛り込まれている。

「デジタル経済」では、包摂的なデジタル貿易を推進するとして、デジタル経済における信頼ある環境の構築、オンライン情報へのアクセス及びインターネット利用の促進、デジタル貿易の促進、差別的慣行への対処並びに強靱で安全なデジタル・インフラ及びプラットフォームを掲げている。そして、特に（1）信頼と安全に基づく越境データフロー、（2）デジタル経済の包摂的で持続可能な成長、（3）新興技術の責任ある開発と利用、を推進・支援する、としている。

市場アクセスはないものの、「貿易円滑化」で、手続きの簡素化、デジタル化の推進などが記載されている。「透明性と良き規制慣行」では、提案された新規則・規則変更に対して公衆が意見提出できる機会の確保など、ルール形成過程における透明性を促進する。2021年12月にWTOで合意された「サービス国内規制」（サービス産業の許認可制度の透明性確保など）の交渉結果も追求するとしている。これらを通じ、ビジネス環境の改善が期待される。

第2の柱（サプライチェーン）：

米中対立が激しさを増す中で、新型コロナウイルス感染が拡大し、半導体や医療品などのサプライチェーンの途絶が顕在化した。特定国への依存を減らし、サプライチェーンを強靱化する必要性が強く認識されるようになってきている。サプライチェーンが独立した1つの柱として、クローズアップされ

ているのは、そうした現在の国際情勢を映し出しているものといえる。これまでの貿易協定にはなかった分野である。

前述の通り、「IPEFサプライチェーン協定」として、2023年11月、署名式が行われ、現在、各国は発効に向けて、国内手続きを進めている²。サプライチェーン協定は、加盟14カ国のうち、少なくとも5カ国が批准書を寄託国の米国に寄託した日の30日後に発効する。米国商務省は2024年1月31日、日本、米国、フィジー、インド、シンガポールが寄託を行い、発効要件が整ったとして、同協定が2月24日に発効すると発表した³。

広範な物資のサプライチェーン途絶時における具体的な連携手続きを規定する多国間の協定は世界初であるという。同協定を実施するために、新たな3つの組織を立ち上げる。1つ目は「IPEFサプライチェーン理事会」。各国が自国の重要分野、重要物品を特定し、3か国以上が共通で特定した分野、または物品の強靱性と競争力を向上させるための行動計画を策定する。行動計画には、供給源の多様化、物流上のボトルネックの緩和、連結性の強化、中小企業に重点を置いた事業取引のあっせんの加速化、共同研究開発の円滑化、貿易に対する障害の最小化又は除去等の勧告が含まれる。

2つ目は「IPEFサプライチェーン危機対応ネットワーク」。サプライチェーンの途絶の危機に直面した際に、本ネットワークの緊急会合を要請できる。加盟国は、途絶への対処の経験等の共有、生産増大等の奨励、共同調達、代替輸送能力へのアクセスの円滑化等を含め、可能な範囲内で途絶に対する他国の対応を支援する。

3つ目は「IPEF労働者権利諮問委員会」。加盟国の政労使からなる諮問委員会を設置する。サプライチェーンに対する重大なリスクをもたらす労働者の権利に関する懸念を特定し、同リスクに対処するための勧告の策定や労働者の権利に関する報告書の作成・公表等を行う。労働者の権利保護については、自国の領域内に所在する企業の労働者権利への侵害に対して、他国からの申し立てを受領する仕組みを構築する。申し立てを受領した国は、自国の法令に従い、申し立てを検討し、両国で申し立ての解決に向けて対話を行う。解決しない場合は、諮問委員会の政府代表から成る小委員会が一定の情報（企業や個人を特定する情報は含まない）を公開するとともに、解決に向けた取り組みの継続の奨励や悪影響に対処するための提案の策定等を行う。

第3の柱（クリーン経済）：

深刻化する気候変動問題への取り組みを対象としている。第2の柱（サプライチェーン）と同様に、昨今の国際情勢を反映した新たな分野といえる。「IPEFクリーン経済協定」は2023年11月の閣僚会合で実質妥結に至った。同協定は協力的な要素が最も強い。閣僚会合の共同プレス声明によると、同協定は、エネルギー安全保障と移行、気候変動への強靱性及び適応、温室効果ガス排出の緩和など、クリーン経済への移行のために重要な問題をカバーしている。

さらに、クリーン経済への移行を支援する観点から、気候関連のインフラ、技術及びプロジェクトに対する資金調達に対処するため、地域への投資のフローを増加させることを追求する。その一環として、IPEF クリーン経済投資家フォーラムを毎年開催し、2024年6月にシンガポールで第1

回会合を開催する。また、有志の参加国で、特定分野への協力に取り組む協力作業プログラム（CWP）も検討されている。その第1号として、2023年5月、日本とシンガポールが主導し、水素技術で協力する域内水素イニシアチブの立ち上げが発表されている。また、域内でのインフラ計画のためにIPEF基金の立ち上げでも合意されている。米国、日本、豪州がそれぞれ1000万ドルを拠出する。

第4の柱（公正な経済）：

「IPEF公正な経済協定」も2023年11月の閣僚会合で実質妥結に至った。閣僚会合の共同プレス声明によると、同協定では、インド太平洋地域における貿易及び投資環境を改善するため、贈収賄を含む腐敗行為を防止し、租税に関する透明性、国内資金動員、税務行政を改善するために協働する。国連腐敗防止条約（UNCAC）に沿った取り組みの強化、マネーロンダリングの防止、政府調達の透明性向上なども盛り込まれている。さらに、同協定を効果的に実施するために、能力開発のための枠組みを立ち上げ、特に、開発途上国の参加国に対して、技術支援、能力開発を行っていく。

繁栄のためのインド太平洋経済枠組みに関する協定（IPEF協定）

2023年11月の閣僚会合では、IPEF全体を対象とした「繁栄のためのインド太平洋経済枠組みに関する協定」も実質妥結に至った。同協定により、IPEF評議会及び合同委員会を設立することが合意された。IPEF評議会は、IPEFの4つの柱に関連する協定の共同的な運用について検討するとともに、新たな参加国、または新たな協定の追加の可能性を検討する。合同委員会は、柱2から

² 協定文は外務省のウェブサイトで見覧可能。https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100581548.pdf

³ ジェトロビジネス短信「IPEFサプライチェーン協定、2月末に発効」https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/02/65a2ca7cdc232ec3.html

4の協定間、または、これらの協定全体における取り組みなどを議論する。IPEF評議会及び合同委員会は、年に1度会合を開催する。

なお、2023年11月の閣僚会合に続いて開催されたIPEF首脳会合の共同声明では、新たに「IPEF重要鉱物対話を立ち上げ、エネルギー安全保障と技術に関する協力と対話を含む更なる取り組みを模索する」とされている。

3. IPEFの特徴～CPTPPとの比較～

これまで明らかになったIPEFの合意内容をみてきたが、同じ米国のイニチアチブであるTPP（CPTPP）と比較してみると、IPEFの特徴がより明確になる。表3は両者が対象としている主な分野を比較したものだ⁴。まず1つ目として、IPEFには市場アクセスが含まれていない。これは、物品に限らず、投資、サービスによるアクセスもない。2つ目として、逆にIPEFでは、サプライチェーン、クリーン経済など現在の国際情勢に合わせた新しい分野が対象になっている。CPTPPのもとになったTPPの交渉が開始されたのは、10年以上前の2010年3月である。IPEFは時代の要請によりマッチした内容になっているといえる。3つ目として、IPEFは対象の4つの柱について、関心のあるものだけを選んで参加すればよい、という柔軟なモジュール式のシステムを導入していることである。CPTPPは30章からなる協定を一括して受け入れる必要があり、よりハードルが高いといえる。ただし、IPEFは柔軟な一方で、柱を超えたインセンティブと譲歩の

ディールができない点は逆に制約となる可能性がある。実際のところ、柱2～4までが合意された現在では、残る柱1の中で、特に開発途上国の参加国に対して、高いインセンティブを示せるかどうか注目される。

表3 CPTPPとIPEFの比較（主要分野）

分野	CPTPP	IPEF
市場アクセス（関税）	○	×
貿易円滑化	○	○
投資	○	×
サービス貿易	○	×
電子商取引（デジタル貿易）	○	○
政府調達	○	×
国有企業	○	×
知的財産	○	×
労働	○	○
環境	○	○
サプライチェーン	×	○
クリーン経済	×	○

（注）第22章競争力及びビジネスの円滑化で、サプライチェーンの発展と強化へ取り組むことが規定されているが抽象的な内容にとどまっている（第22.3条）

（出所）各種資料より筆者作成

4. IPEF交渉の状況～労働者のための通商政策が足かせに～

バイデン政権は2023年11月のサンフランシスコでのAPEC首脳会議に合わせた、IPEFの交渉妥結を目指してきたが、柱1の貿易だけは合意に至らなかった。特に「労働」と「デジタル経済」の章が障害になったという⁵。IPEFは米国の対外経済政策の一環ではあるが、それは国内政治によって規定されている。特に、労働者の権利保護は重要で、それはバイデン政権が「労働者中心の通商政策」を掲げているところに如実に表れている。IPEFについても、4つの柱のすべてに、労働者保護に関わる措置が盛り込まれている、という徹底ぶりである。

なぜ、それほど、労働者保護が重要なのか。それは、米国の大統領選挙制度の構造に由来している。米国では二大政党である民主党、共和党の勢力が拮抗しており、大統領選挙でも毎回激戦が繰り返されている。大統領選挙は、上下院議員数の定員に従って州ごとに配分された選挙人（計538人）による間接選挙の形を取る。そして選挙では、州ごとに候補者が選ばれ、得票が多かった候補者がその州の選挙人すべてを獲得する仕組み（いわゆる勝者総取り）となっている⁶。ただし、州によって、伝統的に共和党あるいは民主党の支持者が多い州があり、選挙前からほぼ結果が明らかな州も多い。このため、どちらの党の候補でも当選の可能性がある州、いわゆるスイングステートでの結果で勝敗が決まる構図となっている。特にトランプ政権を生み出した2016年の大統領選では、スイングステートのうち、中西部のラストベルトと言われるミシガン州、オハイオ州、ペンシルベニア州、ウィスコンシン州での勝利がトランプ大統領の誕生という大番狂わせを起こらせた。製造業が衰退している地域での支持を得るため、元来、自由貿易を推進する共和党の候補でありながら、TPPからの脱退を選挙公約として、当選を果たした。

2020年の大統領選では逆にバイデン氏がミシガン州、ペンシルベニア州、ウィスコンシン州を奪還したことが勝利に大きく貢献した。特に労働組合を支持基盤とする民主党バイデン政権は市場アクセスを含んだ自由貿易協定には踏み込めない状況がある。IPEFに市場アクセスがないのもこのためである。多くのスイングステートが製造業の衰

退している地域であるため、大統領選挙に勝つためには、労働者、労働組合の支持が不可欠である。市場アクセスがないIPEFであっても、特に柱1の貿易は労働者に十二分に配慮する必要がある。

実際に、柱1では既に合意に達している分野もあり、2023年11月の閣僚会議、首脳会議に合わせて、合意できている分野だけ、先行して発表するという方向で調整が進んでいた。しかし、それにストップをかけたのが、スイングステートの1つ、オハイオ州のシェロッド・ブラウン上院議員（民主党）であった。閣僚会合に先立つ、首席交渉官会合が開催中の2023年11月9日、ブラウン議員は“強制力のある労働基準を含まない貿易協定は受け入れられない”との声明を発表し、上院で通商を所管する財政委員会のロン・ワイデン委員長（民主、オレゴン州）もこれに同調した⁷。こうした動きはバイデン政権が柱1の部分的合意発表を見送る要因の1つになったとされる。

もう1つ、合意を妨げた分野が「デジタル経済」である。こちらは参加国との対立というよりは、米国自身が国内の対立から交渉スタンスを固められず、交渉を先送りしたという事情がある。米国政府はこれまで、デジタル貿易については、高い自由化規律を求めた。その代表的なものとして、米国は最終的には脱退してしまったが、TPPの電子商取引章で定めた3原則がある。すなわち、(1)情報の電子的手段による国境を越える移転の自由、(2)コンピュータ関連設備の設置要求の禁止、(3)ソースコードの開示要求の禁止、の3つである。その後も、日米デジタル貿易協定、USMCAで、TPP3原則を盛り込んできた。

6 メーン州とネブラスカ州は、下院選挙区ごとに候補者（選挙人）を選出する。

7 “BROWN DEMANDS THE BIDEN ADMINISTRATION REMOVE THE TRADE PILLAR FROM THE INDO-PACIFIC ECONOMIC FRAMEWORK” シェロッド・ブラウン議員ホームページ、2023年11月9日

4 ただし、同じ分野を対象としても、カバー内容は異なる点には留意が必要。IPEFではCPTPPを上回る内容、すなわち、CPTPPプラスも少なくないとみられる。

5 Cathleen D. Cimino-Isaacs, Kyla H. Kitamura, Mark E. Manyin, “Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity (IPEF), the Congressional Research Service (CRS), December 14, 2023, <https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12373>

ところが、米国政府は2023年10月、電子商取引（EC）に関する貿易関連ルールを交渉するWTOの共同声明イニシアチブ（JSI）の会合で、このTPP3原則への支持を取り下げた⁸。米国内では、特に民主党左派を中心に、GAFAなど巨大テック企業への規制を強化すべきとの声が強まっており、国際的な取り決めが、そうしたテック企業の国内規制を難しくすると懸念がある。これはIPEFの「デジタル経済」にも当てはまり、左派勢力の主張に押されて、USTRはTPP3原則を盛り込むことに躊躇しているものとみられる。こうした米国政府の方針転換を左派勢力は評価しており、エリザベス・ウォーレン上院議員、バーニー・サンダース上院議員ら12名の議員によるバイデン大統領宛て書簡で「巨大テック企業から米国人のプライバシー、子供の健康、小企業の機会を守る政府の政策を強力に支持する。政府がIPEFのデジタル分野の交渉を中断したことに感謝する」と支持を表明している。

一方、ビジネス界は政府の方針転換に強く反発している。米国商工会議所のマーフィー・シニアバイスプレジデントは「政府の方針は、米国の労働者に有害で、米国企業の競争力低下につながる」と警鐘を鳴らしている⁹。上院のワイデン財政委員長は「USTRの決定により、デジタルルールの真空地帯を中国が埋めてしまう」として、デジタル貿易のルール形成において、中国にリーダーシップを取られてしまうことへの懸念を表明した¹⁰。議会に相談なく、政策が変更されている

ことへの批判もある。

5. 大統領選が握るIPEFの運命

2024年に入り、11月に大統領選をひかえ、米国は既に選挙モードに入っている。世論調査によるバイデン大統領の支持率は歴史的に低い状況であり、バイデン政権は選挙に少しでもマイナスとなるような動きはとりづらくなっている。このため、米国政府は残る柱1の貿易の交渉においてジレンマを抱えているといえる。前述の通り、選挙でカギを握る、労働組合の支持を得るには、労働の章において、高い規律の労働者保護を確保しなければならない。しかし、特に開発途上国の参加国では、雇用や競争力低下への懸念などから容易には受入れられず、交渉には時間を要するものとみられる。そうかと言って、合意を優先させれば低い規律となってしまう。また、もう1つの争点である、デジタル経済の章も、米国内での議論には、時間を要するとみられる。バイデン政権も選挙モードの中で、巨大テック企業を優遇しているとみなされるような国際ルールの交渉は難しいといえよう。

共和党の大統領候補で有力とみられるトランプ前大統領は、既にIPEFへの不支持を表明している。トランプ氏はアイオワ州での集会で“IPEFは米国製造業の空洞化を招き、雇用を失う。第2のTPPは大統領就任と同時に即座に廃止(knock out)する”と訴えており、2016年の選挙キャンペーンでのTPPと同様の発言をしている¹¹。当時、こうした

トランプ氏のレトリックに対抗し、TPP交渉を推進していた民主党のヒラリー候補もTPPへの支持を取り下げざるを得なかった。IPEFはマーケットアクセスがないものの、特に、第1の柱は「貿易」という名称がついており、バイデン政権も選挙モードの中ですます、交渉を進めづらくなっている。

このような状況のもとで、今後、IPEFはどのように推移していくのであろうか。11月の大統領選までと選挙後と分けて考えてみる。IPEFの特徴は4つの柱がそれぞれ独立しており、協定も別々である点である。このため、柱ごとの進捗をみる必要がある。最も先行している第2の柱、サプライチェーン協定は既に署名が終わり、前述の通り、2月24日に発効が予定されている。

第3の柱のクリーン経済、第4の柱の公正な経済は2023年11月に実質妥結に至った後、具体的な協定文の調整が行われている。協定文がセットされた後、各国で署名が行われ、批准作業に入っていく流れと考えられる。こちら、交渉上の大きな争点は既に調整済みとみられることから、順調にいけば、大統領選までに発効できる可能性がある。ただし、第1の柱の貿易は合意に達するためには、労働やデジタル経済などの章で、前述の課題を抱えており、大統領選までに合意に達することは相当困難であると考えられる。

選挙後については、選挙結果が大きな影響を及ぼす。現状では、民主党、共和党ともに大統領候補を選出する予備選の過程にあり、今後の推移をみていく必要があるが、民主党は現職のバイデン大統領が立候補しており、大統領選の候補となることは確実とみられる。一方、共和党は世論調査では、トランプ前大統領への支持が大きい。仮に

バイデン大統領が再選された場合には、第1の柱の貿易の交渉が継続されると考えられる。

仮にトランプ氏が大統領に帰った場合は、その選挙公約などを見ていく必要があるが、既に、IPEFをTPP2と呼び、脱退を示唆している。このため、少なくとも第1の柱の貿易は交渉から撤退する可能性がある。ただし、第2の柱のサプライチェーン協定は間もなく発効する。協定文の脱退規定（第23条）によると、「締約国はこの協定の効力発生の日から3年を経過した後いつでも、寄託者に対して書面による脱退の通告を行うことにより、この協定から脱退することができる」とある。逆に言うと、発効後3年経過しないと脱退できないと解釈できることから、すぐには脱退できず、しばらく米国の加盟は維持されることが想定される。第3の柱のクリーン経済協定、第4の柱の公正な経済協定、については協定文を見る必要があるが、もし、サプライチェーン協定と同様の条件であり、トランプ政権発足時に、発効済みであった場合は、こちらもすぐには脱退できず、当面、加盟は維持されることになろう。このような状況にあるため、サプライチェーン協定に加え、クリーン経済協定、公正な経済協定の早期署名、発効が待たれる。

6. 問われる枠組みの実効性

最後にまとめとして、現状を踏まえたIPEFの課題について考えてみたい。IPEFは国内政治の制約から市場アクセスをオファーできない米国が打ち出した苦肉の策と評される。米国のCPTPPへの復帰を望む声は依然として各方面で根強い。しかし、IPEFは従来のFTAと違い、4つの柱ご

8 2023年10月30日、ビジネス短信「米政府、電子商取引に関するWTO交渉で一部支持撤回、議会や産業界から批判も」、ジェトロ

9 John G. Murphy “How Reversal on Digital Trade Threatens U.S. Workers, Businesses” ,U.S.Chamber of commerce, October 27,2023 <https://www.uschamber.com/international/trade-agreements/how-reversal-on-digital-trade-threatens-u-s-workers-businesses>

10 Wyden Statement on Ambassador Tai’s Decision to Abandon Digital Trade Leadership to China at WTO, October 25,2023, United States Senate committee on finance. <https://www.finance.senate.gov/chairmans-news/wyden-statement-on-ambassador-tais-decision-to-abandon-digital-trade-leadership-to-china-at-wto>

11 “Trump vows to kill Asia trade deal being pursued by Biden if elected” , Reuters, November 19,2023

とに独立している仕組みもあり、交渉開始からわずか1年半で第2から第4の柱まで合意に至り、発効も視野に入っている。

インド太平洋地域では中国の経済的プレゼンスが高まっている一方で、安全保障の面でも中国の南シナ海での威嚇的な行動への懸念が高まっている。こうした中で、米国がリードし、日本、韓国、豪州、ニュージーランドにASEAN主要国、インドによる枠組みが未完成ながらも、実際に形となって、立ち上がった意義は大きいといえる。同地域における米国の、より一層の経済的関与を期待する参加国の意志が示されているものといえよう。少なくとも閣僚級会議が毎年、首脳級が隔年で開催されることも決まった。参加国が一同に会して対話ができるという点で、有益なプラットフォームといえるのではないだろうか。加えて、RCEP参加を見送ったインドが参加している点も重要である。インドは2023年に人口が中国を抜いて世界一になっており、市場、生産拠点として、大きなポテンシャルを有している。国際社会でも

グローバルサウスのリーダーとして、存在感を高めている。

さらに、IPEFは、近年、米国のみならず、各国が共通して対応を求められるようになってきた脱炭素、サプライチェーンの強靱化など、新たな共通課題を対象としていることも大きな魅力といえる。今後は、第1の柱は引き続き交渉を継続しつつ、実際に発効が見込まれるサプライチェーン協定やクリーン経済協定などをいかに有効な枠組みとして活用し、参加国にとって、具体的なメリットを生み出していけるかが問われる。その際に、サプライチェーン協定では、日本企業を含めて重要な企業プレイヤーをいかに枠組みに取り込んでいけるかが重要なポイントとなろう。クリーン経済協定は経済協力的な要素が強い。既に日本政府がリードを取る水素イニシアチブや日米豪政府によるIPEF基金の立ち上げなど具体的な動きが出てきているが、日本を含めた官民双方の積極的な参画が期待される。

以上

中国との友好交流

福井県上海事務所 白崎和弥

はじめに

日本においては、コロナによる渡航規制が撤廃され、インバウンドやビジネスなど海外との往来が頻繁になってきていると思います。中国においても、PCR検査や隔離などが撤廃されましたが、入国にあたっては依然としてビザが必要であり、まだ渡航にはハードルがある状況かと思えます。そのような状況ですが、2023年は、福井県と浙江省との友好交流が30周年となる記念の年であり、2023年の10月に福井県浙江省友好交流訪問団が浙江省を訪問しました。

1. 福井県と浙江省

浙江省は、中国東南沿海の揚子江デルタの黄金地帯の南側に隣接し、中国最大都市上海に隣接し、昔から「魚米の里・絹と茶の産地・文物の邦、観光の地」とも呼ばれ、全国屈指の豊かな省です。特に、改革開放以降沿海地域にある浙江省の経済は、持続的、安定的に発展し、軽工業などが盛んです。また、浙江省は総合的な農作物の産地であるとともに漁業も盛んです。「上には天国あり、地上には蘇州、杭州あり」といわれるほど、観光資源も豊富です。

13世紀の初めに福井県の大本山永平寺の開祖道元禅師は、浙江省寧波市にある天童寺の如浄禅師の下で修業をしました。また、浙江省紹興市出身の周樹人（後の文豪「魯迅」）は1904年から1906年まで留学していた仙台医学専門学校（現在の東北大学医学部）で指導を受けた、芦原町（現あわら市）出身の藤野巖九郎先生を生涯の師と敬愛

し、「藤野先生」という作品を著しました。

上記のような歴史的な繋がりがあることから、1993年10月6日に福井県において、当時の栗田幸雄福井県知事と萬学遠浙江省長との間で、福井県浙江省友好提携協定が締結されました。現在、日本における浙江省との友好県は、福井県の他には静岡県と栃木県があります。

1993年の友好提携協定の締結以降、福井県と浙江省は様々な友好交流を進めて参りました。浙江省からの技術研修員や青少年交流、福井県庁で勤務する国際交流員の派遣など両県省は緊密に友好を育んできました。また、友好提携20周年や25周年といった記念の年には、福井県知事を団長とした福井県浙江省訪問団の派遣や、浙江省長の受入などトップレベルでの相互交流を行ってきました。

2. 杭州アジア大会

冒頭でも述べたとおり、2023年は福井県と浙江省との友好交流30周年となる記念の年であるため、浙江省への訪問を行うこととなりました。福井県庁と浙江省政府の調整の結果、浙江省訪問団は10月30日と31日に訪問することが決定いたしました。その一方で、浙江省の省都である杭州市では9月21日から10月8日に杭州アジア競技大会、10月21日から10月28日まではアジアパラ競技大会が予定されておりました。本来であれば、杭州アジア大会は2022年の開催でしたが、東京オリンピック同様、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期となってしまい、2023年に開催されました。アジア各国の選手や政府関係者が浙江省

の杭州に一堂に会する大会であるため、浙江省も多忙を極めている中で、福井県の受入を行ってくださったのだと思います。

なお、杭州アジア競技大会では、日本勢は金メダル52個、銀メダル67個、銅メダル69個、パラ競技大会では、金メダル42個、銀メダル49個、銅メダル59個を獲得いたしました。次回アジア大会は、2026年に愛知県で開催される予定であり、日本選手の活躍を期待します。

3. 浙江省訪問

福井県浙江省訪問団は、杉本達治福井県知事を団長とし、西本正俊福井県議会議長、清水則明福井県商工会議所連合会副会頭、酒井哲夫福井県日本中国友好協会会長といった福井県や経済界、友好協会のメンバー等、総勢30名を超えました。福井県上海事務所は、主に現地でのアテンドを担当し、浙江省訪問に際しては、在上海日本国総領事館や（一財）自治国際化協会北京事務所からも協力いただきました。

10月29日に、県庁一行は上海にある魯迅記念館を訪問いたしました。魯迅記念館では、藤野先生が添削した魯迅のノートや、「惜別」と書かれた藤野先生の写真などを見学しました。

浙江省へは、10月30日から訪問しました。同日は、浙江省外事弁公室の主催による昼食会が開催され、浙江省の有名な湖である西湖を視察しました。西湖は中国の1元札紙幣にも用いられており、とても風光明媚な湖です。次いで福井県企業である日華化学（中国）有限公司も視察し、知事も同社の説明を熱心に聞いておられました。夜には、福井県の国際交流員のOBを集めた夕食会を開催しました。国際交流員の方とも、福井県の話で盛り上がり、改めて人と人との交流の大事さを

痛感いたしました。

10月31日は、浙江省のテレビ局に訪問しました。テレビ局から知事に対し、今回の訪問の感想や福井県の魅力などのインタビューがあり、知事から北陸新幹線の敦賀延伸や恐竜博物館、ツリーピクニックアドベンチャー池田などの紹介を行いました。その後、浙江省人民政府を表敬訪問し、易煉紅浙江省書記、王浩浙江省長をはじめとした、多数の浙江省人民政府の幹部の方が出席されました。

表敬の場で、易書記からは「浙江省と福井県の30周年を新たなスタートとし、中国と日本という国との関係においても、浙江省と福井県という地方のエネルギーを注入していきたい。今後とも交流を強化し、頻繁にトップレベルで交流し、相互の友情を醸成していきたい。」と挨拶がありました。

杉本知事からは、「浙江省の皆様への熱烈な歓迎に感謝する。国レベルでは、必ずしも良好とはいえない状況であるが、こうした時こそ、福井県と浙江省といった地方間の交流、経済交流、民間交流がますます重要となっている。これからも更に交流を深めていきたい。」と挨拶されました。

西本議長からは、「国際情勢に伴い、日中関係も幾ばくかの課題に直面しているけれども、こうした状況だからこそ積極的な対話・コミュニケーションが必要であり、今回の訪問は相互理解と友好親善を深める絶好の機会である。福井県議会としても、「福井県議会日中友好議員連盟」が中心となり、福井県と浙江省ならびに日中両国の交流と発展に寄与するため、全力で取り組んでまいり所存です。」と挨拶されました。

また、杉本知事から、今後の両県省の発展のために覚書を締結したいと提案し、易書記からも賛同するとの回答がありました。さらに、易書記か

ら福井県へも訪問団を派遣したいとの提案がありました。

表敬の後は、王浩浙江省長も出席された歓迎レセプションが開催され、その後、福井県立図書館とも友好提携を行っている浙江図書館や浙江博物館などを視察しました。翌日、11月1日に福井県浙江省友好交流訪問団は、日本へ帰国いたしました。

4. 浙江省との友好交流

福井県浙江省友好交流訪問団の派遣は、両県省の友好交流の促進に非常に重要な役割を担っていたと思います。新型コロナウイルス感染症を経て、オンラインでの交流も非常に活発にはなってきましたが、やはり、人と人が直接交流できる機会を設けることが重要だと、今回の訪問を通して感じました。福井県上海事務所としては、今後も、ビジネスや観光、青少年の交流など浙江省との友好交流を推進していきます。

○中国におけるビジネス等に関するお問合せ

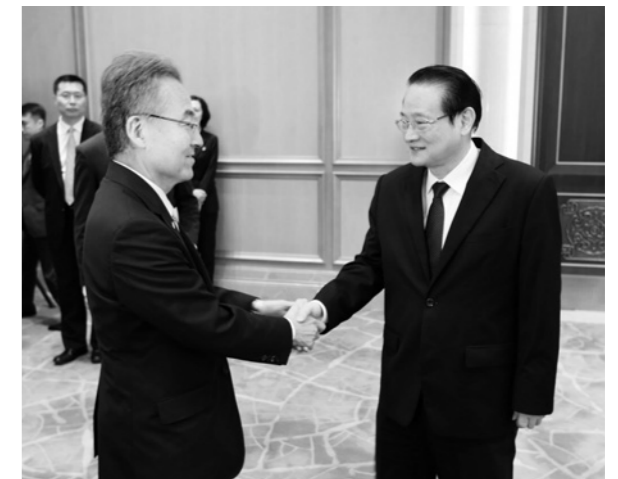
福井県上海事務所

中国上海市延安西路2201号

上海国際貿易中心2階212室

TEL：+86-21-62953322

E-mail：fukuiken@fukui-sh.com



左から杉本達治福井県知事、易煉紅浙江省書記



左から清水則明福井県商工会議所連合会副会頭、酒井哲夫福井県日中友好協会会長、西本正俊福井県議会議長、赤松秀一在上海日本国総領事大使、杉本達治福井県知事、易煉紅浙江省書記、王浩浙江省省長、王成浙江省委員会常務委員、盧山浙江省副省長、徐大可浙江省秘書長

タイの介護事情について

Thai CC Innovation Co.,Ltd. 滝沢悠平

1. はじめに

日本は高齢化率（総人口のうち65歳以上の人口が占める割合）が世界一ということで知られていますが、タイの高齢化率もアジアの中でトップクラスであるということをご存知でしょうか。タイではすでに高齢社会（総人口の14%以上が65歳以上）に突入しており、2035年には超高齢社会（同21%以上）を迎えると言われています【図表1】。

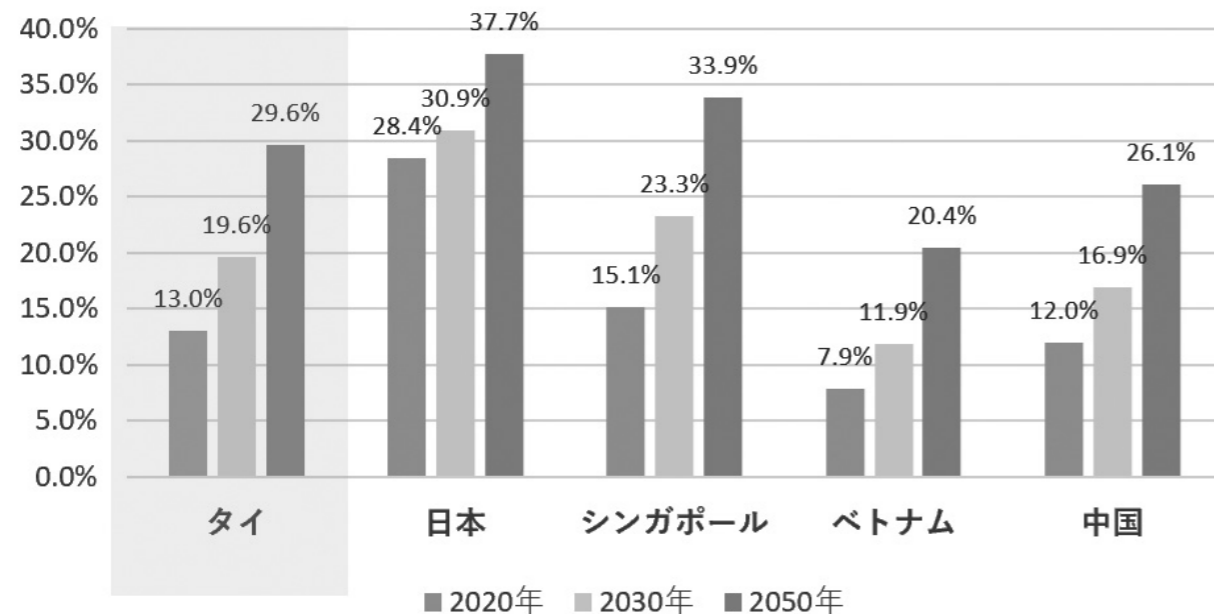
また平均寿命の伸長に加え合計特殊出生率の低下も進んでおり、少子高齢化問題が今後ますます深刻化していくと予測されています。このような社会環境の中で注目されているのが「介護」です。今回はタイの介護事情についてみていきたいと思います。

2. 現状

<介護施設の特徴>

タイは医療分野においては海外から集客できるほど高い技術力を誇り環境も整備されていますが、介護分野においてはまだまだ未熟であると言えます。JETROによると2021年にはタイ全土で介護施設数は約4,000程度であると報告されていますが、大半は医療機関所有の施設で事業展開する中小事業者が占めています。2021年前までは介護事業者にライセンスの取得は不要であったこともあり、特に地方ではサービス提供レベルが著しく低い事業者も存在しているようです。また、事業採算性の見地から経済的に余裕のある層をターゲットとしている事業者が多く、ニーズの高まっている低中所得者層を対象にしている施設は少ないようです。

【図表1】総人口における高齢者（65歳以上）の割合



引用元:UN, World Population Prospects : The 2019 Revision

<タイ人の介護に対する考え方、老後への備え>

タイ人には家族、特に両親を大切にしている伝統的な価値観が根付いているため、育ててもらった両親に対し子供が老後の面倒を見ることは当然と考えられています。そのため両親を介護施設等に預けることは親不孝と思われることが多く、家族や近隣住民で介護を担うのが一般的です。実際に弊社クライアントからも「親の介護のために実家に戻る」と言って会社を辞めるタイ人が少なくないという話も耳にします。国家統計局によれば、介護提供者に占める家族（配偶者・子供）の割合は実に約8割という統計があります。

またタイ人は日本人と比べ、将来よりも現在を豊かにするためにお金を使いたいと考える人が多く、老後のために計画性をもって貯蓄するマインドが総じて低い傾向にあります。そのため60歳以上で1百万バーツ（約4百万円）以上の資産を保有しているのはわずか15%程度と言われています（タイ中央銀行調べ）。老後の面倒を基本的に子供が見てくれるという考え方から、親は資産を持つ必要性がないのかもしれない。

3. 今後の課題

社会環境や共働き夫婦等のマインドの変化が激しい現在において、従来のような家族協調型の介護体制を今後維持していくのは困難になってくのではないのでしょうか。となると、今後ますます介護事業者によるサポートが必要となってきますが、実現していくためにはいくつかの課題をクリアしなければなりません。

まず、介護サービス利用者がサービス料をどう捻出していくかが大きなポイントとなります。これは利用者それぞれが将来に対する貯蓄の必要性を考え実行したり、投資知識を身につけるとい

た個人レベルの観点もあると思いますが、利用者に対する国や自治体からの支援策を検討することが必要不可欠です。現在タイには公的な介護保険制度はありませんので、タイ国の現状を踏まえ、長期的な視野に立った施策立案、実行していくことが急務と考えます。

またミドル層以下の介護ニーズに応える体制整備を進めていくことも必要です。事業者においては事業採算性の高い富裕層ばかりにスコープするのではなく、介護ノウハウの吸収や人材育成を進め、効率的かつ一定のサービスレベルで提供できる体制を構築していくことが求められます。ただし事業者の自助努力だけでは限界がありますので、やはり国や自治体から補助金や税制優遇等の恩典を拡大する等の公的支援は必要となるでしょう。

4. 最後に

まだまだ社会環境に課題は残っていますが、タイの介護市場やその周辺産業については今後間違いなく成長していくことでしょう。日本はタイに先んじて高齢社会の問題に直面してきており、関連するビジネスノウハウや経験を多く保有しています。今後、超高齢社会を迎え入れるタイにとって、日本はまさに最良の見本となる存在だと思います。介護先進国として日系企業がタイマーケットで活躍できるポテンシャルは十分にあると感じます。

北陸企業で活躍する留学生OB紹介

Xin chào (こんにちは)

■プロフィール

名前：ダオ トラン ミン
 母国：ベトナム
 来日した年：2018年
 留学期間：2019年～2021年
 留学先大学：富山大学
 専攻：知能情報
 母国での専攻：知能情報
 勤務先：北電情報システムサービス株式会社
 配属先：システム開発部 デジタルソリューショングループ
 ITソリューションチーム
 勤続年数：2年6か月



①なぜ、留学先に日本・北陸地域の大学を選んだのですか？

富山県のアセアン奨学金事業が目に入り、日本で勉強と仕事がしたいという自分の目標にマッチしたので応募しました。

大学院では世界の最先端の技術である量子情報を勉強しました。

②なぜ、就職先に日本・北陸地域の企業を選んだのですか？

ベトナムでの学生時代に学び興味を持っていたIT企業へ進みたく、日本で活躍できれば素晴らしいと考えました。

③現在の就職先は、どのようにして見つけたのですか？ また、この企業に就職を決めた理由は何ですか？

富山県のアセアン奨学金事業を見つけて、北電

情報システムサービスに興味を持ちました。

④就職活動に際して、大学からどのような（留学生向けの特別な）支援がありましたか？ また、どのような支援があればよいと思いますか？

アセアン奨学金事業での留学では就職先が決まっていた就職活動はしませんでした。大学院研究室の同期や友達を見ていて就職活動は本当に大変なことだと感じました。

大学が企業説明会を開催しているのは良い活動だと思います。企業は良い学生を探しますし、先生は学生を企業に紹介します。

⑤職場では具体的には、どのような仕事をされていますか？ 仕事には慣れましたか？ 仕事での苦労はありますか？

ITエンジニアとして仕事をしています。お客

さまや社内システムのアプリケーション開発がメインですが、技術調査を行うこともあります。その中で、上司や同僚がいつも助けてくれます。

仕事自体を苦労とは思いませんが、会社のルール（社内規程の理解、資格取得）を覚えたり実践したりするのは苦労します。

⑥大学で習得した専門知識や能力は活かせていますか？ また、今後、どのようなキャリアを形成していきたいですか？

ベトナムの大学で学んだ知識（IT系知能情報）は60%くらい利用できていますが、日本の大学院で学んだ知識（量子情報）は利用できていません。

将来はIoTやAIの専門家になりたいと思っています。AmazonやMicrosoftなどの資格取得に向かって勉強中です。

⑦北陸（富山）での暮らしはどうですか？ また、休日はどのように過ごされていますか？

現在は富山大学の近くに住んでいます。富山の生活環境はとっても良く、海産物はとっても美味しいです。

休日は、会社のサッカー部に参加したり、友達と会ったり、その他は新しいIT技術やアルゴリズムを勉強しています。

⑧日本・北陸地域で働いていく上で、困ったことがありましたら教えてください。

私にとって日本の国家試験合格が一番の困りごとです。会社では「基本情報技術者試験」の合格が求められますし、仕事をするうえで情報処理技術者試験以外の資格も必要となります。

ベトナムの大学ではITエンジニアリングの学位を取得しましたが、それを日本企業で認知してもらうのは難しいように感じます。

⑨留学生に北陸企業で就職してもらうには、どうすればよいと思いますか？

日本での仕事に必要な資格取得サポートを充実してもらいたいです。例えば、受験費用や運転免許取得費用など金銭面での支援があれば留学生は大変助かると思います。

あと、入社する前に社内規程や制度などを説明してもらえれば、学生の間将来の計画が進めやすくなります。

⑩今後の北陸地域発展のためには、どのようなことを行なっていけばいいと思いますか？

製造業における製造工程の効率化を図るため、AI/IoT/クラウドなどのサービス利用を進めていけば良いと思います。

⑪北陸企業への就職を希望する後輩へアドバイスをお願いします。

日本語と日本文化をきちんと学んでおくべきです。日本で仕事するには重要だと思います。

また、原付バイクや自動車の運転免許があれば、生活面だけでなく仕事面でも行動力が活かせると思います。

⑫将来の夢を教えてください。

IT分野の専門能力を高めて、自分の製品やサービスを作りたいです。ミン・ブランドができれば素晴らしいですね。

.....
(以下は企業さま向け質問)

所属・役職：システム開発部 デジタルソリューショングループ
ITソリューションチーム
お名前：前川 馨

⑬企業さまの求める人物像、留学生採用方針、育成方針について教えてください。

(人物像)

目標に向かって真面目にコツコツと努力する人で、かつ、国や文化の境界を越えて人と仲良く活動できる人。

(採用方針)

日本人だけが日本企業に属するのではなく、色々な人が企業にいることによる相乗効果が図れば良いと考えます。

(育成方針)

基本的には日本人と同じように育成しますが、日本語や文化を学ぶ時間も考慮します。また、周囲の日本人にも積極的にコミュニケーションするよう促しています。

⑭働いている方のキャリアビジョン（将来の理想像、理想の働き方や生き方など）について、どのようにお考えですか？

当社で育て、当社で活躍して、富山を元気にしてくれるのが一番の願いですが、今の時代、特にIT業界では色々な世界を経験することも必要だとも思っています。対象者とは定期的に面談などでコミュニケーションを取り、キャリアビジョンについて話し合っています。

⑮留学生を採用するに際して、どのような苦労がありましたか？

まずは日本語の壁です。勉強を教える場面、仕事を教える場面、社内のことを教える場面など、日本語の通じるレベルが高くないと時間がかかるだけでなく、お互いのフラストレーションにもなります。なので、対象者には入社する前に日本語や日本文化を勉強する機会を与えるべきだと感じています。

⑯留学生は会社にとってどのような存在ですか？ また、留学生にどのようなことを期待されておられますか？

IT技術におけるAI領域に非常に興味を持っています。今は希望する業務に就けていませんが、AI専門チームのメンバーと会話しながら勉強しています。

勉強や研究など調べごとが得意(好き)なので、その長所を伸ばして欲しいです。そして他のメンバーへ教える側になれば、仕事のモチベーションも高まりますし、周囲への良い刺激になると思います。

⑰上司としてのお立場から、ご本人の活躍振りやご本人に期待している内容を一言お願いします。

日本のことわざに「若い時の苦労は買ってでもせよ」というものがありますが、今の苦労は必ず成果を生み出すと思いますので、目標・目的をしっかり持ち、周囲と協調しながら自分の進む道を決めて行ってください。

⑱企業概要

会社名：北電情報システムサービス株式会社
本社所在地：富山県富山市桜橋通り3番1号
(富山電気ビル2F)
設立日：1987年4月1日
代表者：代表取締役社長 多賀 淳二
資本金：5,000万円

事業概要：ITを通して北陸電力グループの業務革新、設備構築・運営に携わる。そして北陸電力グループの枠を越え、IT化推進の担い手として広く社会貢献できるよう積極的な努力を重ねる。



白川郷は日本に来て最初に訪れた観光地でした。こんなにたくさんの雪を今まで見たことがありませんでした。

「北陸未来共創フォーラム」との連携事業紹介

北陸AJEC 酒井 秀行

北陸企業が生産性を向上させるために、留学生をはじめとした高度外国人材の活用はますます重要性を増してきている。このような状況のもと、北陸AJEC及び北陸経済連合会は「北陸未来共創フォーラム」と連携し、北陸の大学に在籍する外国人留学生の北陸企業への就職支援活動の一環として、以下のとおり事業を実施したので紹介する。

今後も引き続き、北陸未来共創フォーラムと連携しながら、外国人留学生等高度外国人材の北陸企業での受入に資する取組みを実施していきたい。

1. 外国人留学生採用セミナー&外国人留学生との交流会

(1)日 時：2023年8月10日（木）13:30～15:30

(2)場 所：金沢ニューグランドホテル 4階「金扇」「相生」

(3)主 催：北陸AJEC、北陸経済連合会

共 催：北陸未来共創フォーラム人材流入・地域定着分科会、JETRO（ジェトロ：独立行政法人日本貿易振興機構）

(4)参加者：108名（来場82名、オンライン26名）

(5)プログラム：

・セミナー第1部：有識者、専門家による講演

演 題：「地方企業の海外ビジネス展開における外国人留学生の活用」

講 師：(株)ヨニチ 代表取締役社長 高梨洋一氏（ジェトロ高度外国人材スペシャリスト）

・セミナー第2部：留学生採用企業の経営層、留学生OB・OGからの事例報告

経営層：(株)小矢部精機 代表取締役社長 藤田淳二氏

留学生OG：(株)小矢部精機 ^{チンセツニ}陳雪妮氏（金沢大学卒、中国）

・交流会

(6)概 要：

・北陸地域内の8大学（富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、北陸大学、金沢星稜大学、福井大学、福井県立大学）に通う留学生、及び北陸地域内企業13社に勤務している留学生OB・OGが参加し開催。

・第1部では、(株)ヨニチ 高梨洋一社長から、留学生が地方企業に定着するにはコミュニケーション管理が重要であり、それが社員に好影響を与え、組織が活性化するとの話があった。

・第2部では、(株)小矢部精機 藤田淳二社長が留学生採用の課題・メリット等について、事例を踏まえ講演。受入体制整備やコミュニケーション能力が重要と力説された。また同社社員で留学生OG



セミナーの様様



交流会の様様

^{チンセツニ}陳雪妮氏が実体験を踏まえ、北陸で就職する良さ等について語った。

・交流会では、留学生、大学、留学生OB・OG、企業採用担当者等が活発に意見交換を実施した。今後の北陸企業への留学生の就職増加が期待される良い機会となった。

・なお、実施後アンケートの回答内容を見ると、

－このような機会をもっと作ってほしい

－就職した外国人材のプレゼンにもっと時間を割いてほしい

－企業寄りの内容であり、企業関係者と留学生とを分けた講演が望まれる

－企業と留学生の交流が進む仕掛けがあった方がよい

等の意見が複数あった。いただいた意見を参考に、今後の事業の内容を検討していきたいと思う。

2. 北陸未来共創フォーラム 留学生キャリア形成・地域定着促進プロジェクト「Link KAGAYAKI」コンソーシアムイベント

(1)日 時：2023年12月7日（木）10:30～16:15

(2)場 所：金沢東急ホテル 5階「ボールルーム」

(3)プログラム：①留学生と企業を“つなぐ”マッチング事例報告（10:30～12:30）

②留学生パネルプレゼンテーション（12:30～13:20）

③留学生北陸3県ジョブフェア（13:45～16:15）

(4)主 催：北陸未来共創フォーラム 留学生キャリア形成・地域定着促進プロジェクト「Link KAGAYAKI」

共 催：JETRO（①、③）、北陸経済連合会、富山県、石川県、福井県（以上③のみ）

(5)参加者：

・参加対象：富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢星稜大学、北陸大学、福井大学他、北陸地域内の大学に在籍する外国人留学生

・出展企業：北陸3県に事業拠点を持つ企業33社

(6)概 要：

a. 留学生と企業を“つなぐ”マッチング事例報告

①挨拶：金沢大学 理事（教育担当）・副学長 森本章治氏

②事業報告：「Link KAGAYAKI」令和5年度中間報告

金沢大学 学長補佐（学修支援担当）片岡邦重氏

③留学生インターンシップ事例紹介：

・(株)河道製作所 代表取締役 河道貴宏氏

・日置電機(株) 人事部グループ人材戦略課 クリス・スミディー氏

④高度人材の活躍－採用マッチング事例紹介：

・(株)日本エー・エム・シー ものづくり改革室 高津和紀氏

・北陸電気工事(株) 総合企画部人事労務課 澤田明哉氏

・(株)アイ・オー・データ機器 経営管理部総務課課長代理 打木瑞穂氏

b.留学生パネルプレゼンテーション

①テーマ：「私が日本へ留学した目的、そして私の将来像」

・北陸で学ぶ留学生が自身のキャリア形成についてポスター発表を実施。

②発表者：留学生14名（出身国内訳：中国6名、インドネシア3名、タイ2名、コンゴ1名、米国1名、マレーシア1名）

c.留学生北陸3県ジョブフェア

・北陸地域内の企業33社（内訳：富山県内9社、石川県内15社、福井県内9社）による、8大学85名の留学生に対する企業説明会を実施。



留学生と企業を“つなぐ”マッチング事例報告の模様



留学生パネルプレゼンテーションの模様



留学生北陸3県ジョブフェアの模様①



留学生北陸3県ジョブフェアの模様②

えーじえつく日誌、今後の予定

● えーじえつく日誌 ●

2023年12月20日~2024年2月20日

			内 容	開催場所
12月20日	Warm TOPIC (ウォーム・トピック)	Vol.175発行	情報発信	—
1月30日	2023年度 第二回 海外現地情勢報告セミナー		情報発信	金沢

● 今後の予定 ●

2024年2月20日現在

			内 容	開催場所
2月20日	Warm TOPIC (ウォーム・トピック)	Vol.176発行	情報発信	—

○ 事務局からのお知らせ

- ・ホームページの「ヘッドラインコーナー」では、新聞の地方紙および全国紙等の情報媒体から、対岸諸国との経済交流に関する記事のタイトルを、国別（ロシア、中国、韓国・北朝鮮、台湾、その他）、時系列別に整理して掲載しております。
- ・なお、同コーナーは、パスワード管理をしております。パスワードについては既に会員の皆様にはご連絡済みですが、不明な場合は北陸AJEC事務局までお問合せ願います。
- ・また、同コーナーへのご意見・ご感想をお待ちしております。
《ホームページ・アドレス》 URL： <https://www.hokkeiren.gr.jp/ajec>

ウォームトピック Vol.176

発行日 2024年2月20日
発行者 北陸環日本海経済交流促進協議会
(略称：北陸AJEC)
金沢市片町2-2-15 北国ビルディング4階
Tel：076-231-5525 / 076-232-0472
Fax：076-262-8127
E-mail： ajec@hokkeiren.gr.jp
印刷 ヨシダ印刷株式会社

北陸AJEC
北陸環日本海經濟交流促進協議会